

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付関係書類	
実施機関の名称	守口市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳の交付に係る事務を実施するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5生年月日、6手帳番号、7台帳番号、8手帳発行県、9現手帳種別、10現手帳等級、11手帳交付日付、12申請番号、13申請事由、14申請日付、15進達区分、16進達日付、17異動日付、18手帳受領日付、19当初交付日付、20当初交付種別、21当初交付等級、22援護開始日付、23援護開始事由、24障害変更日付、25障害変更事由、26援護廃止日付、27援護廃止事由、28通知先区分、29通知先住所、30障害原因、31障害明細、32障害明細別認定年月日、33障害明細別等級、34障害部位、35再認定年月、36転入前住所、37転出先住所、38身体障害者手帳診断書文書料助成対象者氏名、39身体障害者手帳診断書文書料助成申請受付日付、40身体障害者手帳診断書文書料助成に係る手帳交付種別、41身体障害者手帳診断書文書料助成に係る手帳障害種別、42身体障害者手帳診断書文書料助成決定金額、43身体障害者手帳診断書文書料助成支払日	
記録範囲	身体障害者手帳の交付申請を行った者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、身体障害者手帳所持者の転入前市区町村からの情報提供、大阪府からの手帳発行内容情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	身体障害者手帳所持者の転出先市区町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 守口市総務部法制文書課	
	(所在地) 〒570-8666 大阪府守口市京阪本通2丁目5番5号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号

	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	(マニュアル処理ファイル)
備 考	—	